

## 第4回ゆうメイト全国交流会アピール

10月1日郵政民営分社化を目前に控え、私たちは、“民営新会社の社会的責任を問う”ことをメインテーマに第4回ゆうメイト全国交流会を開催した。民営新会社は、グループ全体で約16万人と日本最大数の非正規社員を雇用する企業となる。しかも、その雇用形態は、契約社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員、請負・委託労働者と様々であり、まさに非正規雇用のデパートである。日本郵政グループで働く非正規雇用労働者の雇用と労働条件は、日本の非正規労働者労働条件とその将来に直結している。

しかし、民営化を前にして悲しむべき事件や事故、労働条件の悪化が数多く報告されている。とりわけ、6月、JPSの総本山と称される関東・越谷郵便局ゆうメイトの自殺事件は私たちのとって大きな衝撃となり脳裏に焼き付いている。何が彼をそこまで追い込んだのか。私たちは、そのことを問い続けなければならない。そして、彼のことをけっして忘れてはならない。

民営新会社が発足する。それは、ゆうメイトにとって、「日々雇用」という不安定な雇用から契約期間が6ヶ月や1年にかわり、更新を繰り返せば簡単に雇い止めができなくなるという旧来より良くなるという面と他方では、人事や賃金面でゆうメイト間にさらに競争を持ち込み、労働条件の切り下げをすすめるという二つの面があることを見ておかなければならない。

私たちは、期間雇用社員等が、普通に働けば自立して生活できる賃金や正社員並みの労働条件を確保させること、さらには、弱い者いじめの人権侵害を職場から無くすこと、雇い止めがなく正社員化への道を大きく開くことを民営新会社に求めていく。

民営新会社は、民営化されても国が責任をもつ企業である。公共サービスを提供する企業の社会的責任として安定した雇用と労働条件の確保に努めるべきである。

来年4月から改正「パート労働法」が私たちゆうメイトにも適用されることになる。改正「パート労働法」及び参議院付帯決議、新「指針」(案)等は、極めて不十分ながらも今後の運動に活かせる内容も盛り込まれている。改正「パート労働法」を活用し労働条件を改善させていく必要がある。

これまでゆうメイト交流会は、ゆうメイトの相談活動や情報提供、全国署名活動や公社、新会社との意見交換等の活動に取り組んできた。ホーム・ページへのアクセスも増加している。民営新会社になり、より多様な非正規雇用の労働者が働く職場となる。ゆうメイトという呼称も過去のものとなる。こういう状況の中でゆうメイト交流会はさらに多様な非正規雇用の仲間にかかれた運動団体として飛躍していかなければならない。これまでのボランティアの交流会運動からより社会的に認知され活動が保障される民間運動団体として歩み出そう。

全国の仲間の皆さん！ゆうメイト交流会の発展をともに進めていこう。

2007年9月23日

第4回ゆうメイト全国交流会参加者一同